

## 権利関係② 「制限行為能力者」



1. 制限行為能力者の種類は？
2. それぞれのサポートする人たちができることは？
3. 制限行為能力者が単独でできる行為はあるか？
4. 同意を得ないでした行為を取り消せるのは誰か？
5. 制限行為能力者と取引をした相手方はどうなる？
6. 法定追認とは？

## 1. 未成年者：満18歳未満の者

成年被後見人：精神上的の障害で判断能力を欠く常況で後見開始の審判を受けた者（症状が重度の場合）

被保佐人：精神上的の障害で判断能力が著しく不十分で保佐開始の審判を受けた者（症状が中度の場合）

被補助人：精神上的の障害で判断能力が不十分で、補助開始の審判を受けた者（症状が軽度）

## 2.

	未成年者	成年被後見人	被保佐人	被補助人
保護者	親権者 (法定代理人)	成年後見人 (法定代理人)	保佐人	補助人
保護者が持つ権利	代理権・同意権 追認権・取消権	代理権 追認権・取消権	(代理権)・同意権 追認権・取消権	代理権・同意権 (特定の行為のみ)

3. 未成年者	小遣いを自由に使う、単に権利を得て義務を免れる行為等は取消しできない
成年被後見人	日用品の購入や日常生活に関する行為は取消しできない
被保佐人	保佐人の同意が必要な行為(重要な財産上の行為)以外取消しできない
被補助人	審判で決定した行為以外は取消しできない

4. 制限行為能力者が、同意が必要な契約を同意なしに場合は、本人、その代理人、承継人、同意することができる者が取り消せる  
また、その取消しは誰に対しても対抗できる

5. 制限行為能力者と取引をした相手方には取消権がない！

できることは、追認の催告権を使って、事後承諾を得るしか、安定した契約を確保できない

5.

	催告する相手	確答がないとき
未成年者・成年被後見人	法定代理人	追認とみなされる
被保佐人・被補助人	保佐人・補助人	追認とみなされる
	<b>被保佐人・被補助人 (本人)</b>	<b>取り消したものとみなされる</b>
契約時点は制限行為能力者 で現時点は行為能力者	本人	追認とみなされる

6. 法定追認とは、追認の意思表示をしなくても、一定の行為をすると追認したことになること

\* 追認できる者が～履行の請求をする

債務の全部または一部の履行をする・受ける